

問い合わせ先	
担当課	危機管理室
直通	072-228-7605
内線	5171～5179
FAX	072-222-7339

東北地方太平洋沖地震の発生に伴う堺市の対応について

堺市では、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、あらゆる応援要請に対応できるように「20大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき「堺市救援対策本部（本部長：堺市長）」を設置しました。

また、消防庁長官からの要請に基づき、緊急消防援助隊を下記のとおり派遣いたしました。

あわせて、厚生労働省からの派遣要請に基づき、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を予定しております。

記

1. 堺市救援対策本部（午後7時40分設置）

本部長：堺市長 竹山 修身

構成員：市長、副市長、危機管理監、関係局長

2. 緊急消防援助隊の第1次派遣

○活動内容：被災地での消火・救助等の災害活動

○人員：5隊20名（消防隊、救急隊など）

○派遣場所：東京都に集合し、その後被災地に派遣予定

○出発時間：平成23年3月11日 午後7時30分、大阪府隊の集結場所である万博公園に向け消防局を出発

3. 災害派遣医療チーム（DMAT）

○活動内容：被災地での緊急医療活動

○人員：1隊6人（医師2人、看護師2人、業務調整員2人）

○派遣場所：未定

○出発時間：待機中

※災害派遣医療チーム（DMAT）は、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームです。

なお、今後予想される津波等に対して、引き続き市民の安全を確保するため万全を尽くしてまいります。